

事 務 連 絡  
平成28年12月13日

各国公私立大学(短期大学を除く)  
留学生担当課長 殿

文部科学省高等教育局  
学生・留学生課留学生交流室

2017年度大学推薦による国費外国人留学生(研究留学生)の  
推薦可能人数等の取扱いについて(通知)

平成28年11月21日付け28文科高第743号にて募集している2017年度大学推薦による国費外国人留学生(研究留学生及び学部留学生)について、研究留学生(一般枠)の推薦可能人数を下記の1のとおり、研究留学生(一般枠及び特別枠)及び学部留学生(特別枠)の提出期限等を下記の2のとおりとしますので、お知らせします。

記

1. 研究留学生(一般枠)の推薦可能人数

推薦可能人数は、以下①と②を合計した数を上限とする。なお、「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略」において、重点地域となっている国や地域から積極的に推薦すること。

- ①2017年度推薦可能基本数は、後述<2017年度推薦可能基本数の配分方法>の計算式及び採用基本枠の表のとおり 昨年度採用実績が0名の場合は1名を上限とする。
- ②上記の①推薦可能基本数に加えて、渡日旅費・帰国旅費(以下「旅費」という。)を当該大学で負担する者を、最大2名推薦できる。

※各大学の採用人数については、上記の推薦可能人数を基本とするが、予算の状況等を考慮し、総合的に勘案する。

※当該大学が旅費を負担する選考について

- 各大学が旅費を負担する推薦者については、推薦調書の「旅費負担(一般枠のみ)」欄で、「大学負担」を選択すること。
- 原則として推薦者の上位者から、文部科学省が旅費を負担する採用者として決定し、次いで大学が旅費を負担する者を追加採用する。
- 大学が旅費を負担することを条件に採用する者については、採用通知に記載する。
- 大学が旅費を負担する場合、帰国の際、文部科学省に旅費を誤って請求することの無いようにすること。

< 2017 年度推薦可能基本数の配分方法 >

$$\text{推薦可能基本数} = \text{採用基本枠 (以下表)} \times \frac{\text{2016 年度私費外国人留学生数 (大学院)}}{\text{2015 年度私費外国人留学生数 (大学院)}}$$

○採用基本枠

2016 年度 在籍留学生数 (大学院)	採用基本枠 (人)
～ 100	1
101 ～ 200	2
201 ～ 300	3
301 ～ 400	4
401 ～ 500	5

2016 年度 在籍留学生数 (大学院)	採用基本枠 (人)
501 ～ 600	6
601 ～ 800	7
801 ～ 1,000	8
1,001 ～	9

※採用基本枠の2016年度の大学院在籍留学生数 (国費外国人留学生+私費外国人留学生) については、(独) 日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」による2016年5月1日現在の数とする。

※2016年度・2015年度の私費外国人留学生数 (大学院) については、(独) 日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」による各年度の5月1日現在の数とする。

※小数点第1位を四捨五入した数とする。

2. 提出期限

・研究留学生

(特別枠以外) 2017年2月16日(木) (必着)

(特別枠) 2017年4月13日(木) (必着)

・学部留学生

(特別枠) 2017年6月29日(木) (必着)

※上記は2017年10月期入学における各提出期限で、2017年4月期入学(特別枠のみ)の提出期限については、既に通知のとおり2017年1月5日(木) (必着)とする。

3. 提出先

〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1

独立行政法人日本学生支援機構 留学生事業部

国際奨学課 国費留学生審査室

電子データ提出先: kokuhi-shinsa(a)jasso.go.jp

※書類を郵送する際は、簡易書留又は宅配便等、配達記録の残る方法をとること。

※上記の提出期限内に提出されなかった場合、原則として提出を受け付けないが、特別な事情により上記の提出期限内に提出ができない場合には、事前に文部科学省へ連絡すること。

※上記電子データ提出先の (a) は、@に変えて送信すること。

4. 国費外国人留学生の修了後フォローアップ調査への協力について

国費外国人留学生のフォローアップについては、別途依頼(平成20年7月18日付通知「20高学支第23号」)しているところ、各大学においては、実施いただいていることか

と思いますが、引き続き、御協力の程お願いします。

また、平成28年11月4日付け事務連絡にて「活躍する元国費外国人留学生等についてのフォローアップ」について調査を依頼しましたが、今後も同様の調査の実施を予定しています。その際に必要となる国費外国人留学生の個人情報の取扱いについては、誓約書にも記載し、事前に了承を得ているところですが、国費外国人留学生が修了する前に本人に改めて説明するなど、当該調査を問題なく実施できるよう、御協力をお願いします。

<募集に係る照会先>

文部科学省高等教育局学生・留学生課  
留学生交流室国費留学生係（柳瀬、米村）  
電 話：03-5253-4111(内線3026)  
Eメール：ryuugaku@mext.go.jp

(補足)

### 1. 提出ファイルのパスワードについて

パスワードについては、(独)日本学生支援機構が発出した「平成28年度国費外国人留学生に係る『給与(奨学金)』『渡日・帰国旅費』『期間終了後調査』及び『教育費』について(通知)」(平成28年3月10日付け学支国奨第520号)にて通知したパスワードを設定すること。2017年度内における申請には、3月上旬を目途に(独)日本学生支援機構から通知を予定している新たなパスワードを設定すること。

※申請書類受領後に、各学校へ送付する内容照会等についても、当該パスワードを設定する。また、これに対する回答についても、同様のパスワードを設定の上、返送すること。

※当該パスワードは、2016年度中に推薦するプログラム(研究留学生一般枠等)を対象とする。2017年度における申請等には、年度末にJASSOより通知される新たなパスワードを設定すること。

※不明点があれば以下の照会先へ連絡すること。

### 2. 添付ファイルの容量について

JASSOのメールサーバーは、メールの容量が20MBを超えると受領できないため、容量がこれを上回る場合はファイルの圧縮または複数のメールに分割して送付すること。その際にはメールの件名の最後に「1/3」など分割した数と何通目の送信かわかるように記載すること。

### 3. 業者委託について

大学推薦(研究留学生・学部留学生)の申請処理については、JASSOから業者に委託する予定であるので、内容確認等の照会にあたっては、当該業務を受託した業者から行うこととなる。

なお、延長申請も同様である。

<申請に係る照会及び書類提出先>

独立行政法人日本学生支援機構 留学生事業部

国際奨学課 国費留学生審査室

電話：03-5520-6039 FAX：03-5520-6031